

市民農業講座『さっぽろ農学校』(専修コース)

平成25年度 受講生を募集しています!

農業に関する知識や栽培技術の習得を目指し受講生を募集いたします。

専修コースは、新規就農を目指す方のほか農業後継者や農地を相続した方なども受講しています。

専修コース

【開催期間等】平成25年4月6日(土)～11月9日(土)の期間

主に土曜日(時間は開催日によって異なる)実習43回、講義23回、管理12回 計78回

【コース定員】全期間24人程度(「受講申込書」による書類選考で受講者を決定 選考結果は3月下旬に通知)

【対象】農業に関心や興味を持つ15歳以上の方

【受講料】全期間 48,000円(支払時期:4月24,000円、7月24,000円)

【応募方法】農業支援センター、札幌市役所15階農政課、各区役所、サツポ口さとらんどなどで配布する「専修コース受講生募集案内」に付属する受講申込書に必要事項を記入の上、札幌市農業支援センターへ送付

【申込期限】平成25年3月7日(木)必着

【会場・申込先】札幌市農業支援センター(札幌市東区丘珠町569番地10) TEL011-787-2220

【HP】<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/center/nougaku/index.html>

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター

Tel.787-2220

《市費補助事業(札幌市農業基盤整備事業)の御紹介》

市では、圃場の排水不良を改善する暗渠排水整備や、電気柵などの有害鳥獣対策を重点的に支援するほか、「人と環境にやさしい農業」や地元で取れた農産物を地元で消費する地産地消を基本理念とした「さっぽろとれたてっこ」を推進する生産施設や地区活性化に寄与する加工施設、直売所等の整備なども対象としています。

特に、農業の新たな担い手として期待される、農家の後継者や新規就農者にも積極的に支援してまいります。

また、近年増加傾向にあるヒグマ・エゾシカによる農作物被害に対処するため、平成24年度より有害鳥獣対策事業に対する補助率を、従来の50/100以内から80/100以内へ引き上げています。平成25年度以降に事業実施を検討したい方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

【事業主体】

- ◆農業協同組合 ◆農業生産法人 ◆営農集団(代表者の定めがあり、かつ組織及び運営に関する規約が定められている5名以上の市内農家により構成される団体)
- 本市の農業生産振興対策に寄与する生産者であって、本市が認める農業者(さっぽろとれたてっこ認証者・認定農業者・札幌市中核登録農家等及びその後継者)並びに新規就農者

【おもな対象事業】	【補助率】
【有害鳥獣対策事業】 ヒグマ・エゾシカ等防除用電気柵の導入など	80/100以内
【土地基盤整備事業】 用排水施設の新設改良事業、農地造成事業など	50/100以内
【地場生産型施設整備事業】 ビニールハウス及び付帯施設の設置、雨よけハウスの導入など	
【環境保全型機械施設整備事業】 堆肥切返し用機械、剪定枝粉碎機の導入など	
【地区活性化推進事業】 加工施設、直売所の整備など	

問い合わせ先

札幌市農政部農業支援センター

Tel.787-2220